

6月定例会における主な議案質疑

議案第44号

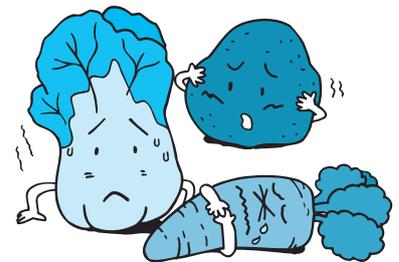
かすみがうら市子ども・子育て会議条例の制定について

- Q** 子ども・子育て会議は、市での設置は法律で努力義務としている。どうしても設置しなければならないとの考えか。
- A** 子ども・子育て支援計画を策定していくにあたり、会議の構成委員からの意見を反映させるため、設置する考えです。
- Q** 保育所民営化に係る一般質問の答弁で、市長は、役所にとってお金も手間もかからないと答弁している。児童福祉法第24条の市町村の保育実施義務を放棄したような発言ではないのか。
- A** 民間で運営する保育所も保育事業の一環です。放棄したのではなく公立による保育所運営の煩雑さを、民間でできるものは民間で運営してもらうとの考えです。
- Q** 認定子ども園は、保護者が園に直接入園を申し込む直接契約方式で、保育料も園ごとに自由に設定できてしまう。これでは、市が関与しなくなるのではないか。
- A** 保育料については、市が園に情報等を提供して金額を設定していただくことで考えております。

議案第45号

かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- Q** 土砂等による土地の埋立て等の規制については、これまでの条例には、改良土の規定がない。また、500平方メートル未満の、改良土での埋立て等においても許可の必要はなかった。改正後はこれらが該当となるが、なぜ改正が必要となったのか。
- A** 平成24年度に、500平方メートル未満の土地で改良土と思われる埋立て行為がありました。検査の結果、有害物質は基準値以内でしたが、イオン濃度で強アルカリ性が示されました。植生に影響が出ること等が懸念されますので改正するものです。
- Q** これまでの改良土による埋立ての状況は、把握しているのか。
- A** 平成18年度から平成24年度において、霞ヶ浦地区が11件、千代田地区が4件です。
- Q** 5000平方メートル以上の土地は、県の許可となる。県では改良土は規制に含まれておらず、今回の改正により、市の規制の方が厳しくなる。どのような対応になるのか伺う。
- A** 県から市に意見を求めることとなっております。その際、市条例の規制に基づいた意見を付して回答することにより、県ではその意見に添って対応いただくこととなっております。



議案第47号

平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

Q セーフティネット支援対策等事業費補助金について、内容を伺う。

A 生活保護法の改正が、8月に予定されております。改正に伴い扶助費等の見直しが行われることから、現在使用しているパソコンのソフトウェア改修が必要となります。その改修費用の補助金でありまして、補助率100%となっております。

Q 防災無線整備事業における、千代田地区防災無線整備工事の内容について伺う。

A 千代田地区への整備については、平成24年度に国の補助金を活用して21基の整備をいたしました。平成25年度当初予算では10基分を計上しておりましたが、防災無線整備事業が国の緊急防災・減災事業の対象となったことから、16基分の増額補正をお願いするものです。



▲防災無線（千代田地区）

Q 働く女性の家管理事業における、修繕料の内容について伺う。

A 働く女性の家の敷地内には、外灯が4基設置されております。3月に発生した突風により1基が倒壊してしまいました。この修繕に係る費用として計上しました。なお、今回の修繕ではLEDライトに機種を変更して設置をいたします。



▲働く女性の家

Q 消防車両整備事業における、消防自動車購入の必要性と内容について伺う。

A 東消防署に配置していた消防ポンプ自動車の更新を行うものです。更新する車両は20年を経過しており、老朽化していることから、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受け更新整備するものです。



▲東消防署